

**第3回人権教育学級
開催のご案内**

どなたでも自由に参加できますので、ぜひご来場ください。

【日時】10月11日(金)

午後2時から4時まで

(受付は午後1時30分から)

【場所】市ミリカホール

【主催】小松島市・小松島市

教育委員会・小松島市人権教育振興協議会

【演題】『へこたれへん、人はきつとつながれる』

【講師】みえ人権教育・啓発研究会 代表松村 智広さん

※当日、要約筆記とヒアリング

ループを準備しています。

【お問い合わせ先】

市人権推進課(教育庁舎1階)

☎32・3814 / FAX 3

3・3525

Mai:jinkenkyouiku@city.ko

matsushima.i-tokushima.jp

25

3

**総務省の無料行政相談
10月から11月にかけて実施**

総務省が全国二斉に実施する行政相談週間(10月7日(月)～13日(日))の二環として、行政相談委員が次のとおり行政相談所を開設します。相談は無料で、事前の申込は不要です。

行政相談所の開設

【日時】10月25日(金)

午前10時から正午まで

午後1時から午後3時まで

【場所】市役所

【日時】11月10日(日)

午前10時から午後3時まで

【場所】市総合福祉センター

(当日は、小松島福祉まつりが開催されます。)

【お問い合わせ先】

市秘書政策課広報担当(市役所3階)☎32・3812 / FAX 32・1474

Mai:kouhou@city.komatsu

shimai-i-tokushima.jp

25

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

3

小松島市消費生活センター講演会のご案内

参加費無料・申込不要でどなたでもご参加いただけます。消費生活に役立つグッズもご用意しておりますので、ぜひご来場ください。

【日時】10月29日(火)

午後1時30分から午後3時まで(午後1時開場)

【場所】小松島市役所4階大会議室

【演題】落語で聴く「特殊詐欺」

25

3

3

地籍調査にご協力をお願いします

【講師】美月家 すたあさん
【定員】100名(当日先着順)
【お問い合わせ先】
市民生活課(市役所1階②番窓口)☎32・2132 / FAX 33・2234
Mail:shiminseikatsu@city.ko matsushima.i-tokushima.jp

今年度から令和2年度にかけて、櫛淵町字大谷・大谷奥・瑞雲において、国土調査法に基づく地籍調査を実施します。この調査は、一筆ごとの土地の地番、地目、境界、所有者、面積等について、調査、測量を実施し、その結果を土地の登記簿に反映し、調査により作成する地籍図を法務局に備え付けるものであります。

調査が完了すると、土地の境界位置を数値データ(座標データ)で管理することが可能となるため、土地の取引等に関するトラブルを未然に防止するとともに、災害発生時においても、容易に土地の境界を復元できるため、迅速な復旧が可能となります。

野焼きは法律で禁止されています

野焼き(廃棄物の野外焼却)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により一部の例外を除いて禁止されており、これに違反すると懲役若しくは罰金、またはその両方の刑罰に処せられる場合があります。ごみは焼却せず、分別して指定された収集日に出しましょう。

【例外的に認められているもの】
・災害の予防、応急対策など
・しめ縄などを焼く、宗教的・風習的なもの
・農林水産業を営むためにやむを得ないもの

「じまつしまみなとマルシェ」を開催します

手作りのハンドメイド雑貨の販売やワークショップ・フードコーナーなど、個性豊かなブース約70店舗が参加します。ぜひご来場ください。

【日時】10月26日(土)
午前10時から午後4時まで

【場所】小松島みなと交流センターkokoro横デッキ広場

【お問い合わせ先】
市商工観光課(市役所4階)☎32・3809 / FAX 33・0938
Mail:syoukou@city.komatsushima.i-tokushima.jp